

はじめに

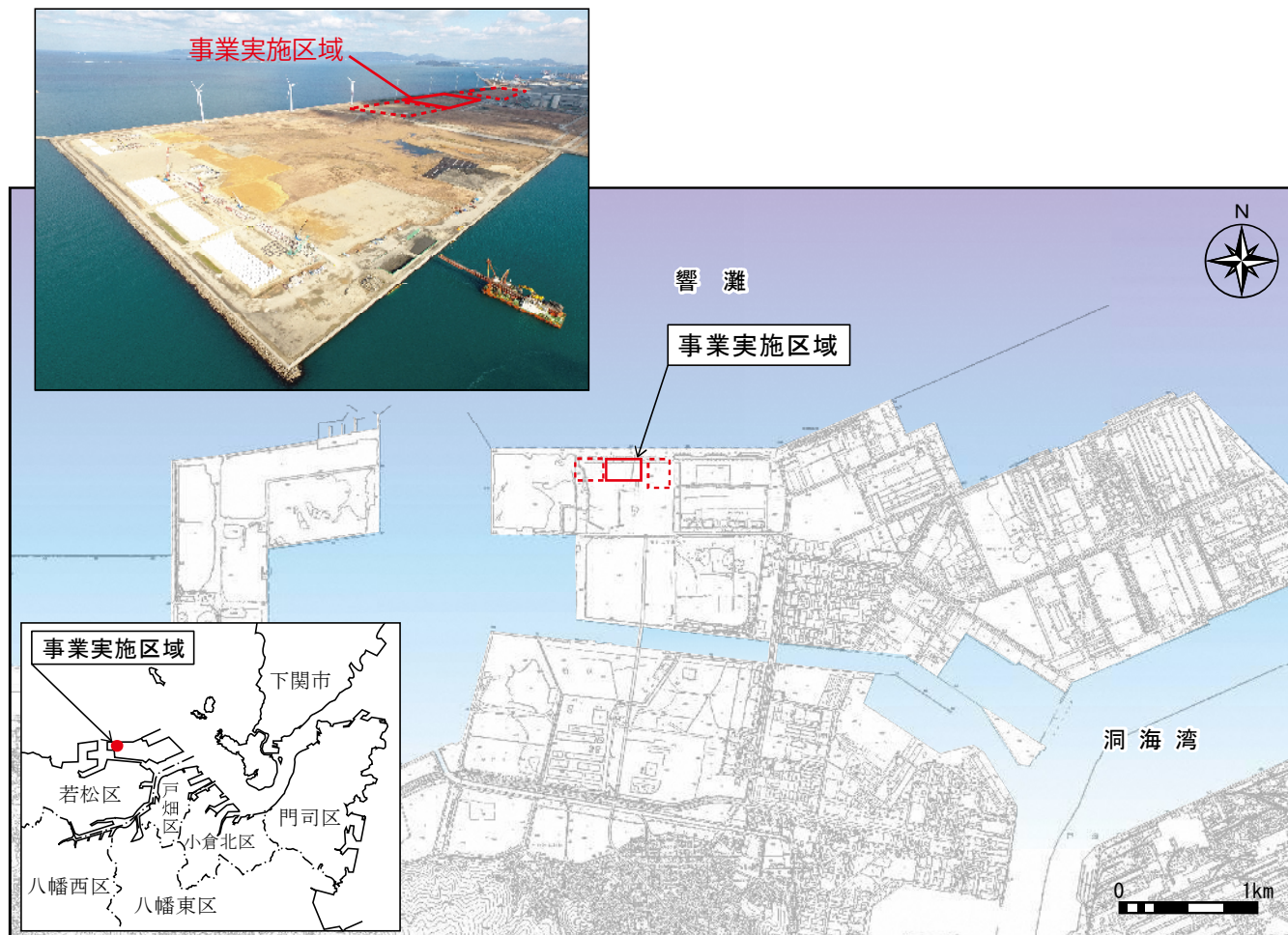
日頃より、当社の事業活動に対してご理解・協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

当社を中核とするMOTグループは、「環境・エネルギー分野」、「食料・バイオ分野」、「金融・ICT分野」、「医療・ヘルスケア分野」における社会的課題の解決に貢献できるビジネスの創出に取り組んでおります。「環境・エネルギー分野」については、再生可能エネルギーの普及拡大に注力しており、大規模太陽光発電事業（メガソーラー）の企画・建設・運営を行うなど、ノウハウを蓄積してきたところです。

平成23年3月の東京電力・福島第一原子力発電所事故によってベース電源としての原子力発電への信頼が崩壊し、日本のエネルギー政策は根本から見直されることになりました。また、同年8月、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再生可能エネルギー特別措置法）」が成立し、翌年7月には固定価格買取制度（FIT）が施行され、新たな電力供給源としてバイオマス発電事業への期待はますます高まっています。

本事業は、再生エネルギーの多角化を目指し、北九州市響灘地区の工業地域に出力7万5千kW、発電効率は約37～39%（発電端・HHV）を想定するバイオマス専焼火力発電所を整備するものです。本事業により、電力供給に伴うCO₂排出量を削減するなど地球環境の保全に貢献いたします。運営にあたっては発電所の従業員として北九州地区での雇用を予定しているほか、関連企業も含めると更なる新規雇用も想定されるものと考えており、北九州市の活性化に寄与できるものと考えております。

本冊子は、北九州市環境影響評価条例に基づき作成した「環境影響評価方法書」の概要をとりまとめたものです。



▲事業実施区域

配慮書段階からの変更事項

配慮書段階では、脱硫方式と煙突高さの組み合わせによる2案を対象に、周辺の大気環境に及ぼす影響を検討しました。この結果を踏まえ、脱硫設備の性能や実績をもとに「湿式脱硫方式＋煙突高さ80m」を選定しました。

また、発電所の出力を配慮書段階の5万kWから7.5万kWへ変更しました。これは国の制度上の外的要因を受け、事業採算性の観点から事業実施が困難になったことにより、最低限の事業採算性を見込むことができる発電設備出力（7.5万kW）とするためです。

なお、配慮書段階で検討した大気質への影響については再予測し、変更した計画値においても周辺の大気環境に重大な影響を及ぼすものではないことを確認しております（方法書 巻末資料参照）。

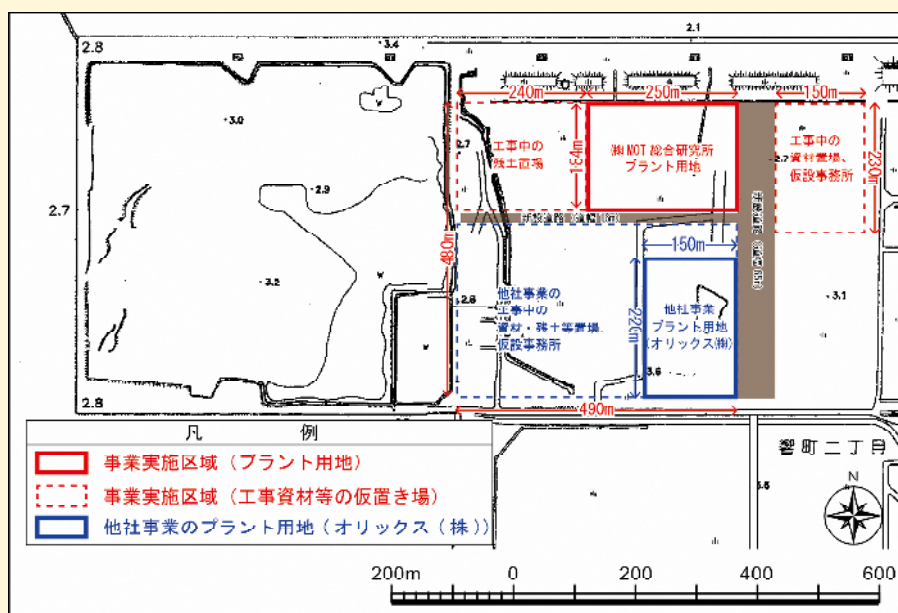
▼ 発電出力変更に伴う主な変更内容

項 目		変更前	変更後
発電端出力		50,000 kW	75,000 kW
排ガス	湿りガス量	25.2万 m ³ _N /h	39.1万 m ³ _N /h
	乾きガス量	18.4万 m ³ _N /h	30.0万 m ³ _N /h
	排ガス温度	67 °C	64 °C
排水	排水量	2,300 m ³ /日	3,515 m ³ /日

環境影響評価にあたって

本事業は、北九州市の「響灘地区におけるバイオマス専焼火力発電所の設置・運営事業」の公募で選定された事業です。本公募では当社も含めて2社が選定され、下図に示すように事業実施区域の近傍に他社が同規模のバイオマス専焼発電所の建設を計画しています。

そこで、環境影響評価にあたっては、当社事業と他社事業の同時稼働による環境影響を予測及び評価することとしております。



▲本事業と他社事業の配置計画